

ふし

へそと

スキーと

ワインの

まち



山部で行われた「花いっぱい運動」

パブリックコメント手続
(市民の意見募集)

7

JULY 2006

編集 富良野市企画振興課

パブリックコメント手続（市民の意見募集）

3 市民のみなさんの意見を募集します

8 パブリックコメント手続の結果をお知らせします

10 第38回北海へそ祭り

12 市民の声

平成17年度下半期（平成18年3月31日現在）の

14 予算執行状況をお知らせします

まちのできごと

15 ズームアップふらの

16 暮らしの情報

ふらのの元気を紹介します！

20 われら ふらのの^び（文芸・わんぱくざかり・表彰・寄付）

21 健康情報 消費者相談 Q&A ダイヤル交換市

22 今月の一枚 ラジオ広報ふらの 編集後記



今月の表紙

花いっぱい運動

6月14日、山部で行われた「花いっぱい運動」での一コマです。

今年も山部の小・中学校の児童生徒、そして地域が協力して、国道38号線沿いの商店街を花いっぱい盛上げます。

表紙を飾る写真を募集中！

提出先/問い合わせ

市役所 2 階企画振興課

☎ 39 - 2304

上富良野町

かみふらの花と炎の四季彩まつり

淡い紫の色とさわやかなラベンダーの香りにつつまれた会場では、ラベンダー結婚式やあんどんパレードなど多彩なイベントが繰り広げられ、フィナーレを飾る花火大会は迫力満点です。

実施日 7月15日(土)、16日(日)

ところ 日の出公園

内容 ラベンダー結婚式・花火大会ほか

町運営委員会

☎ 45 - 2191

中富良野町

2006ラベンダーまつり

迫力満点花火大会！

7月16日(日)フラワーパークを会場に、生バンド演奏やキャラクターショー・各種ゲーム・繁華祭（はんかくさい）などのイベントが盛りだくさん。

夜は、町営ラベンダー園をバックに繰り広げられる花火をぜひご覧ください。

町実行委員会 ☎ 44 - 2123

南富良野町

太陽と森と湖の祭典

第35回かなやま湖々水まつり

7月30日(日)、かなやま湖畔キャンプ場を会場に、歌謡ショー、キャラクターショーなどが行われます。また、29日(土)にはライブダムインかなやま湖と題したコンテストが行われ、ストリートミュージシャンやアマチュア音楽家が熱いステージを繰り上げます。

ぜひ、ご来場ください。

町実行委員会 ☎ 52 - 2178

占冠村

8月5日～6日は

占冠村ふるさと祭り！

占冠村最大のイベント、占冠村ふるさと祭り！占冠村和牛のローストビーフや賞品付きの楽しいゲームなど、内容も盛りだくさん。

また、前夜祭では景品が当たる大抽選会や、頭上に上がる迫力満点の花火は一見の価値あり！

ぜひ、お越しください。

町実行委員会 ☎ 39 - 8010

人口と世帯数

18年5月末（前月比）

人 口 25,287 (-2)

女 13,271 (6)

男 12,016 (-8)

富良野 21,524 (6)

山 部 2,489 (-7)

東 山 1,274 (-1)

世帯数 10,796 (8)

富良野 9,380 (10)

山 部 1,012 (-3)

東 山 404 (1)

市民の意見をお寄せください

パブリックコメント手続（市民の意見募集）

市民のみなさんの意見を募集します

市では、情報共有と市民参加のルール条例にもとづき、市民のみなさんの意見を募集するパブリックコメント手続を実施します。今回意見を募集する市の仕事の概要は次のとおりです。全文は行政情報コーナー（市役所1階）、山部・東山支所、担当課、市ホームページで公表しています。市民のみなさんのご意見をお寄せください。

共通事項

意見提出について

◆意見を提出できる方

- ① 市内に住んでいる方
- ② 市内で働いている方
- ③ 市内で学んでいる方
- ④ 市内に事業所や事務所がある法人やその他の団体

◆提出方法

- ① 封書・ファックス・電子メールなど書面（様式自由）や録音テープでお寄せください。
- ② 直接提出や意見箱（公表場所に設置）への投函もできます。

- ③ 意見を提出するときは、住所・氏名などを記入してください。氏名などは公表しませんが、記入がない意見には回答できない場合があります。

原案の公表場所

- 行政情報コーナー（市役所1階）
- 山部・東山支所窓口
- 担当課
- 市ホームページ

宅地造成工事許可申請手数料の見直しに伴う条例改正（素案）

宅地造成工事許可制度とは

傾斜地などでは、不良な宅地造成工事が行われると、災害時に地すべりなどが起こる原因となります。傾斜地などが多い土地を宅地造成規制区域として指定し、同区域内で行われる一定規模以上の宅地造成工事については、法にもとづく事前許可が義務付けられています。市内では北の峰町、御料、学田三区の一部で、宅地造成規制区域が指定されています。

富良野市における宅地造成工事許可事務

都市計画法開発行為に係る許可事務と同様に、宅地造成工事許可事務については、平成14年以降、市長が許可権限をもち、事務処理を行っています。許可事務の内容については、開発行為許可とほぼ同様の手続を経て許可事務処理を行っています。平成14年以降の年間許可事務処理件数は下表のとおりです。

年 度	宅地造成工事許可（件）
平成14年度	0
平成15年度	3
平成16年度	3
平成17年度	0

建設水道部都市建築課

〒076 - 8555
富良野市弥生町 1 番 1 号 ☎39 - 2316
FAX 23 - 2124
電子メール
kenchiku-k@city.furano.hokkaido.jp

宅地造成工事許可申請手数料の改正内容（素案）

手数料 の区分	面 積 規 模	現在の 手数料	改正後の 手数料
宅 地 造 成 工 事 許 可 申 請 手 数 料	500㎡ 以内	12,300円	12,500円
	500㎡ を超え 1,000㎡ 以内	21,800円	22,000円
	1,000㎡ を超え 2,000㎡ 以内	32,100円	32,700円
	2,000㎡ を超え 5,000㎡ 以内	48,800円	49,000円
	5,000㎡ を超え 10,000㎡ 以内	67,000円	70,500円
	10,000㎡ を超え 20,000㎡ 以内	110,000円	118,000円
	20,000㎡ を超え 40,000㎡ 以内	170,000円	176,000円
	40,000㎡ を超え 70,000㎡ 以内	250,000円	266,000円
	70,000㎡ を超え 100,000㎡ 以内	340,000円	352,000円
	100,000㎡ を超え	420,000円	442,000円
宅 地 造 成 工 事 変 更 許 可 申 請 手 数 料	切土または盛土をする土地のうち、設計を変更する土地の面積と新たに切土などをする土地の面積との合計の面積に応じ宅地造成工事許可申請手数料の額とする。		
	切土または盛土及び設計の変更を伴わないその他の変更		10,500円

見直しの概要

現在、市では、行政サービスの利用者負担のあり方を見直すため、平成18年3月に「使用料・手数料の設定基準」を作成しすべての使用料・手数料の見直しを進めています。今回は、この基準にもとづき宅地造成工事などを行うかたに、審査などにかかる行政経費を適正に負担していただくために、宅地工事許可申請手数料の見直しを行います。

宅地造成工事許可申請手数料

○手数料の改定内容

・改定する手数料と現行との比較表 別表のとおり
・前回、平成14年度に改定
・算定根拠
1時間あたりの人件費×宅地造成工事面積区分毎の事務処理時間+物件費（消耗品費+燃料費+通信費）
当市の宅地造成工事許可権限が北海道の条例にもとづき移譲されたものであることから、北海道全体の手数料水準を意識しています。今回の見直しにあたっては、北海道の手数料額を上限として見直しをしています。

○その他の変更点

・本年10月から宅地造成工事中の設計変更などについて新たに変更許可申請が必要となる法改正が施行されます。よって10月からは新たに変更許可処理事務が生じます。
○手数料の改定の実施時期
平成19年4月1日

見直しの検討経過

○平成18年3月
使用料・手数料の設定基準制定

今後のスケジュール

・平成18年9月
パブリックコメント手続検討結果公表
・平成18年9月 議会審議
・平成19年4月 利用料の改定

開発行為許可申請手数料の見直しに伴う条例改正（素案）

開発行為許可制度とは

高度経済成長期に都市周辺では、大規模な宅地造成が行われ、道路や公園、排水などの公共施設が十分に整備されていない不良な市街地形成が進みました。その結果、地方自治体が後追いで必要な公共施設を整備せざるを得なくなり、公共負担の増加につながりました。このことから、無秩序な開発を防止するため、宅地を開発する行為について許可制度が導入されています。

富良野市における開発行為許可事務

平成12年の地方分権一括法施行以降、これまで北海道が処理していた事務については、道条例により市町村に権限が移譲できることとなり、市では、平成14年から、都市計画区域内における3,000㎡以上の宅地造成、都市計画区域外における10,000㎡以上の宅地造成について、市長が許可権限をもち、事務処理を行っています。開発行為の許可にあたって

市民の意見をお寄せください

[意見募集期間]

7月10日[月]～31日[月]

開発行為許可申請手数料の改正内容（素案）

手数料の区分		面 積 規 模		現在の 手数料	改正後の手 数料
開 発 行 為 許 可 申 請 手 数 料	自 己 の 居 住 用	0.1ha 未満		8,600円	11,900円
		0.1ha 以上	0.3ha 未満	22,000円	24,800円
		0.3ha 以上	0.6ha 未満	43,000円	48,000円
		0.6ha 以上	1.0ha 未満	86,000円	93,200円
		1.0ha 以上	3.0ha 未満	130,000円	139,000円
		3.0ha 以上	6.0ha 未満	170,000円	186,000円
		6.0ha 以上	10.0ha 未満	220,000円	231,000円
		10.0ha 以上		300,000円	326,000円
	自 己 の 業 務 用	0.1ha 未満		13,000円	16,200円
		0.1ha 以上	0.3ha 未満	30,000円	33,400円
		0.3ha 以上	0.6ha 未満	65,000円	69,500円
		0.6ha 以上	1.0ha 未満	120,000円	130,000円
		1.0ha 以上	3.0ha 未満	200,000円	214,000円
		3.0ha 以上	6.0ha 未満	270,000円	287,000円
		6.0ha 以上	10.0ha 未満	340,000円	363,000円
		10.0ha 以上		480,000円	513,000円
	非 自 己 用	0.1ha 未満		86,000円	91,400円
		0.1ha 以上	0.3ha 未満	130,000円	139,000円
		0.3ha 以上	0.6ha 未満	190,000円	209,000円
		0.6ha 以上	1.0ha 未満	260,000円	280,000円
		1.0ha 以上	3.0ha 未満	390,000円	419,000円
		3.0ha 以上	6.0ha 未満	510,000円	550,000円
		6.0ha 以上	10.0ha 未満	660,000円	709,000円
		10.0ha 以上		870,000円	941,000円
開 発 行 為 変 更 許 可 申 請 手 数 料	変更許可申請1件につき、次に掲げる額を合計した額。ただし、その額が941,000円を超える時は、941,000円とする。				
	設 計 変 更	開発区域の面積に応じ、開発行為許可申請手数料の額に10分の1を乗じて得た額とする。			
	区 域 編 入	新たに開発区域に編入される土地の面積に応じ開発行為申請許可手数料の額とする。			
	その他の変更			10,000円	10,500円
用途地域の定められていない土地の区域内における建築物建築特例許可申請手数料				46,000円	50,000円
予定建築物等以外の建築等許可申請手数料				26,000円	28,900円
開発許可を受けた地位の承継の承認申請手数料		・ 自己居住用 (面積問わず) ・ 自己業務用 (1 ha未満) ・ 自己業務用 (1 ha以上) その他	1,700円	1,820円	
			2,700円	2,700円	
			17,000円	18,200円	
			開発登録簿の写しの交付手数料		470円

見直しの概要

宅地造成工事許可申請手数料

は、書類審査のほか現地調査を行い、市の関係部所をチェックを経て、問題なしと判断された行為について許可しています。造成工事中、計画変更が生じれば、変更についての許可を得ることが必要になるほか、工事が適正に行われたかどうかを確認するため、中間検査や完了検査などを行っています。

料の見直しと同様に、使用料・手数料の全庁的な見直しの一環として、開発行為などを行うかたに、審査経費を適正に負担していただくために見直しを行います。

○**手数料の改定内容**

- ・改定する手数料と現行との比較表 別表のとおり
- ・前回、平成14年度に改定
- ・算定根拠
- 1時間あたりの人件費×開発面積区分毎の事務処理時間＋物件費（消耗品費＋燃料

制定

○平成18年3月

使用料・手数料の設定基準

計画の検討経過

費＋通信費）

当市の開発行為許可権限が北海道の条例にもつき移譲されたものであることから、北海道全体の手数料水準を意識しています。今回の見直し案は、北海道の手数料額を上限として見直したものです。

今後のスケジュール

- ・平成18年9月
パブリックコメント手続検討結果公表
- ・平成18年9月
議会審議
- ・平成19年4月
利用料の改定

市民の意見をお寄せください

[意見募集期間]

7月10日(月)～31日(月)

建設水道部都市建築課

〒076 - 8555

富良野市弥生町1番1号 ☎39 - 2316

☎23 - 2124

電子メール

kenchiku-k@city.furano.hokkaido.jp

建築確認申請等の手数料については、平成12年の地方分権一括法の施行により、建築基準法による法定手数料としての取り扱いから、富良野市を含む限定特定行政庁（現在道内39市町）及び特定行政庁（道内10市）が独自に手数料条例を制定し、手数料の額を決められることになりました。手数料の額については北海道内の均衡をはかるため全行政庁が北海道の額を採用してきましたが、北海道は、4年毎

見直しの概要

今回はこの基準にもとづき建築確認申請等の手数料の見直しを行なうものです。これに伴い条例改正を行ないたいと考えています。

見直しの必要性

市では、行政サービスの公平な利用者負担のあり方を見直すため、平成18年3月に「使用料・手数料の設定基準」を作成しすべての使用料・手数料の見直しを進めています。

の見直しにより平成16年7月より既に新手数料へと改定しています。市においても、平成12年条例制定後6年が経過し、その後の建築基準法改正における審査項目の増加などに応じ、適切な単価に改定する必要があります。市の実態に

確認申請手数料算定一覧（素案）

手数料区分		改定手数料 (予定) (A)	現行手数料 (B)	差 額 (A) - (B)
床面積 (㎡)	0～30	8,000円	5,000円	3,000円
	30超～100	13,000円	9,000円	4,000円
	100超～200	19,000円	14,000円	5,000円
	200超～500	25,000円	19,000円	6,000円
	500超～	41,000円	34,000円	7,000円
工 作 物		13,000円	8,000円	5,000円
工作物変更		8,000円	4,000円	4,000円

完了検査手数料算定一覧（素案）

手数料区分		改定手数料 (予定) (A)	現行手数料 (B)	差 額 (A) - (B)
床面積 (㎡)	0～30	11,000円	10,000円	1,000円
	30超～100	14,000	12,000円	2,000円
	100超～200	18,000円	16,000円	2,000円
	200超～500	24,000円	22,000円	2,000円
	500超～	39,000円	36,000円	3,000円
工 作 物		10,000円	9,000円	1,000円

指定・許可・認定申請手数料算定一覧（素案）

手数料区分	改定手数料 (予定) (A)	現行手数料 (B)	差 額 (A) - (B)
道路位置指定	37,500円	0円	37,500円
仮設建築物建築許可	130,000円	120,000円	10,000円
一団地認定	86,400円	78,000円	8,400円
+ 1 棟につき	37,500円	28,000円	9,500円
複数建築物認定取消	15,800円	6,400円	9,400円
+ 1 棟につき	13,500円	12,000円	1,500円

沿った改定とします。
改定する手数料と現行との比較は、別表のとおり
見直しの検討経過
○平成18年1月～3月
改定手数料案の算出

今後のスケジュール

- ・平成18年9月
パブリックコメント手続検討結果公表
- ・平成18年9月 議会審議
- ・平成19年4月 利用料の導入・改定

建築確認申請等手数料の見直しに伴う条例改正（素案）

市民のご意見をお寄せください

◆パブリックコメント手続の実施予告◆

市民の意見を市の仕事に反映させるため、意見を募集するパブリックコメント手続（市民意見提出手続）を次のとおり実施しますので、事前にお知らせします。

意見募集案件の詳しい内容は、意見募集期間中に行政情報コーナー（市役所1階）、山部・東山支所、担当課、市ホームページ、広報ふらの8月号（概要のみ）で公表します。

	意見募集案件	意見募集期間	担当課
①	公民館利用料の見直し ①中央公民館 ②山部公民館 ③東山公民館	7月25日から 8月14日まで	①社会教育課 ☎ 23-3545 ②生涯学習センター ☎ 42-2407 ③東山支所 ☎ 27-2121
②	生涯学習センター利用料の見直し		生涯学習センター ☎ 42-2407
③	文化会館利用料の見直し		社会教育課 ☎ 23-3545
④	山部福祉センター利用料・山部地区生活改善センターの利用料の見直し		山部支所 ☎ 42-2121
⑤	老人福祉センター指定管理者制度の導入		ふれあいセンター ☎ 22-2001
⑥	勤労青少年ホーム指定管理者制度の導入		ふれあいセンター ☎ 22-2001
⑦	看護専門学校学生寮指定管理者制度の導入		看護専門学校 ☎ 22-5510
⑧	看護職員養成就学資金貸付金制度の改正		保健課 ☎ 39-2200
⑨	屋外スポーツ施設指定管理者制度の導入		スポーツ課 ☎ 23-3292

老人福祉センター指定管理者制度導入に向けた意見交換会の開催

市では、「公の施設管理運営方針」にもとづき、老人福祉センターについても指定管理者制度の導入に向け検討を行っています。制度の導入にあたり、施設の利用料及び利用時間などの見直しを図っていくため、市民のみなさんと意見交換会を開催します。

◆とき 7月24日(月) 午後1時30分から

◆ところ 老人福祉センター

◆申込 7月18日(火)までに電話で申し込みをしてください。
問 老人福祉センター ☎ 22-2001

傍聴してみませんか

富良野市勤労青少年ホーム運営委員会

◆とき 7月19日(水) 午後7時から

◆ところ 老人福祉センター

◆内容 勤労青少年ホーム指定管理者制度の導入について
問 老人福祉センター ☎ 22-2001

「富良野市補助交付基準の作成について」のパブリックコメント手続の延期について

広報お知らせ版6月号で予告をしていましたが、「富良野市補助金交付基準の作成について」のパブリックコメント（市民参加手続）の実施は準備不足のため延期します。
延期後の実施日については改めて実施予告でみなさんにお知らせします。

パブリックコメント手続 (市民の意見募集)の結果をお知らせします

次のとおり意見をいただき、これに対する結果(意見の概要と市の考え方)をまとめましたのでお知らせします。今後は、この公表結果にもとづき実施してまいります。

●パブリックコメント手続の結果公表中

市ホームページ 市役所1階行政情報コーナー 山部・東山支所

意見募集案件	意見募集期間	意見件数
未利用財産利活用基本方針(案)	平成18年5月8日から 5月29日まで	0件
スポーツセンター指定管理者制度導入(素案) 学校開放の利用料導入(素案)	平成18年5月1日から 5月22日まで	1件

スポーツセンター指定管理者制度導入(案) 学校開放の利用料の導入(案)

◇市民意見◇

少年団活動にかかる利用料金の見直しについて

少年団組織には学校型(教員中心指導)と地域型(地域住民指導)に分かれるが、学校型少年団は自校を優先的に利用し活動されている場合が多く、地域型は活動場所の確保や用具の保管など課題が多い。このような中で次の課題に回答いただきたい。

①学校開放事業の時間帯は何時から何時までとするのか?

市の考え方

今回提案の条例案では午前9時から午後9時としていますが、あくまでも「学校教育

上支障のない範囲で市民の利用に供する。」と規定しています。この条例は市内15校の統一的な条例です。平日の体育館利用は学校授業のあと、部活動などが終了してからの利用となりますので、午後7時から午後9時までと考えています。

また、当初から学校施設の利用は一般社会人を対象とした活動が主体と考えていますので、利用時間帯はこれまでどおりと考えています。

ただし、スポーツセンターの利用時間帯を平日午後10時までとし、1時間延長する予定です。これにより一般社会人の利用を午後10時までとすると、夕方の早い時間帯はスポーツ少年団などが利用でき

るようになると考えています。

②午後4時から7時までの利用や土曜日・日曜日及び祝祭日の利用については、誰の責任と判断及び許可とするのか?

市の考え方

これまでの学校施設の利用については、校長を開放主事・教頭を管理指導員として委嘱し、学校施設をスポーツ活動に利用しています。今回提案の条例での規定はありませんが、これまでのとおり夕方や土曜日、日曜日及び祝祭日は校長の判断と考えています。

③小学校・中学校を使って行う各種スポーツ大会や、地域団体のレクリエーション(幼稚園行事など)は、営利目的の利用となるのか?

市の考え方

営利目的とは判断しませんが、営利目的とは、入場料などを徴収してのエキシビション（興行）や大会などを行う活動と考えています。

④以前から、体育協会の要望事項にあがっているが、学校開放事業の利用時間延長がある中で、スポーツセンターだけ延長することは、学校開放事業との整合性に欠けるのではないかと

市の考え方

学校施設の利用時間の延長については、開放主事と管理指導員の任務が増加するだけではなく、管理費用も増加します。今回の条例にも管理費用の一部負担を提案していますが、合理的にかつ集中的に活用してほしいと考えています。

⑤学校開放主事及び管理人に支払っている年額報酬は、何の用務に関する報酬か？市町村によって、学校開放事業の運用は異なると思うが、旭川市では地域の管理者が、学校体育館の鍵の施錠をしており、1施設に2つのスポーツ団体

が使用するなど、有効的に利用していると聞いた。当然利用上の問題（電気や暖房の消し忘れなど）も起きていないらしい。

市の考え方

平成17年度までの学校開放主事と管理指導員の年額報酬は1人月額2,000円で、48,000円（11月～3月の学校は20,000円）の支出をしています。報酬の目的は学校開放による施設管理と（地域でまちまちですが）鍵の管理が主な内容です。平成16年度までは自主事業の開催も業務内容になっていましたが、経費の節減で自主事業については廃止しています。平成19年度からの業務として新たに利用料の徴収業務の一部を行う予定です。地域住民による管理方式については、今後の課題として検討します。少年団活動にかかる利用料は、条例案のとおり学校施設の利用では無料、スポーツセンターの利用は1時間300円、一般の利用料（1時間1,000円（アリーナ利用））に比べ低料金で設定し、青少年のスポーツ振興を図ることとしています。

自校を優先的に利用できる少年団活動と、利用料のかかる少年団活動に差が生じているとの意見ですが、利用料のかかる少年団活動のすべてを条例案より低額に設定すると収入減となり、今後指定管理者へ移行するにあたって管理運営費が増大し、市の財政負担が大きくなることが予想されます。これらをご理解のうえ、現状での利用をお願いします。

なお、今回導入する指定管理者制度は、利用サービス向上のため、指定管理者の裁量で利用料（上限額内）の設定を行なうこともできる制度です。今回いただいた意見は、指定管理者へ移行する際の協議事項とします。

問い合わせ

スポーツ課

☎ 23・3292

未利用財産活用基本方針 意見交換会の結果

とき 5月11日 午後6時30分～7時20分
ところ 市役所 参加者 1名

■対象の案件の内容・検討事項

市の財政状況の悪化する中、用途廃止などによる未利用財産の増加により維持管理業務や経費が増加する一方で、成果重視の行政運営が求められ、未利用財産への市民利用ニーズも発生し、貸付、売却による使用料や固定資産税などの財源確保など、積極的な公有財産の活用が必要となっています。このため、市民に積極的に公表し、市民共有の財産の適正な管理と公平、公正で透明性のある利活用（処分）の推進を図るための、未利用財産の利活用の基本的な考え方を基本方針として定めるものです。

■主な質疑の内容

①この基本方針を定めることにより、良い形で市民に利活用（処分）してもらえるようになると思う。

「市の考え」

意見のとおり、この基本方針にもとづき少しでも未利用財産の活用を図り、市民ニーズに答えていきます。また、パブリックコメントによる意見はありませんでしたので、6月に基本方針を決定しました。今後、この基本方針にもとづき、順次、個別の未利用財産について、具体的に事務を進めてまいります。

問い合わせ

財政課

☎ 39・2306

28

日のへそ踊りのコンセプト

親と子の絆

市民同士の絆を深め

確かめ合う日として図腹のみの踊りとなります。

伝統のへそ踊りをエネルギーに踊りませんか。

29

日のへそ踊りのコンセプト

へその街に集まった観光客と

へその街に住む市民との絆を深める日として

図腹を基本としつつも、浴衣・仮装・飛び入りなど自由な形で参加できるパレード踊りを行います。

観光客の方も、お腹を出せない方も一緒に踊りませんか。

第38回 北海 へそ祭り

主な日程

28
日
(金)

- ▶オープニングセレモニー
- ▶音楽パレード
- ▶こどもへそ踊り大会
- ▶神輿^{みこし}
- ▶北海へそ踊り大会（図腹限定）
午後7時～8時
- ▶ビールパーティ他

29
日
(土)

- ▶弥栄太鼓の演奏
- ▶各種イベント（赤ちゃんハイハイ他）
- ▶神輿^{みこし}
- ▶フリーマーケット
- ▶北海へそ踊り大会（フリー）
午後7時～8時30分
- ▶表彰式
- ▶エンディングセレモニー他

問合せ

北海へそ祭り実行委員会
（商工観光課）

Tel39 - 2312



協賛イベント

ふらのへそマラソン

- ◆と き 7月23日(日)
午前8時45分開会式
午前9時30分スタート
- ◆開会式 ふらのワイン工場駐車場
- ◆その他 ラベンダーウォーク
先着30名までのオープン
参加が出来ます(当日会場
受付)

問合せ・申込み
スポーツ課 ☎ 23 - 3292

特産市出店者大募集

- ◆と き 28日(金) 午後3時～9時
29日(土)
午前10時～午後9時
- ◆ところ エーコープ朝日店駐車場
- ◆その他 全国へそのまち観光物産
展を同時開催
- ◆申込期限 7月10日(月)

問合せ・申込み
商工観光課 ☎ 39 - 2312

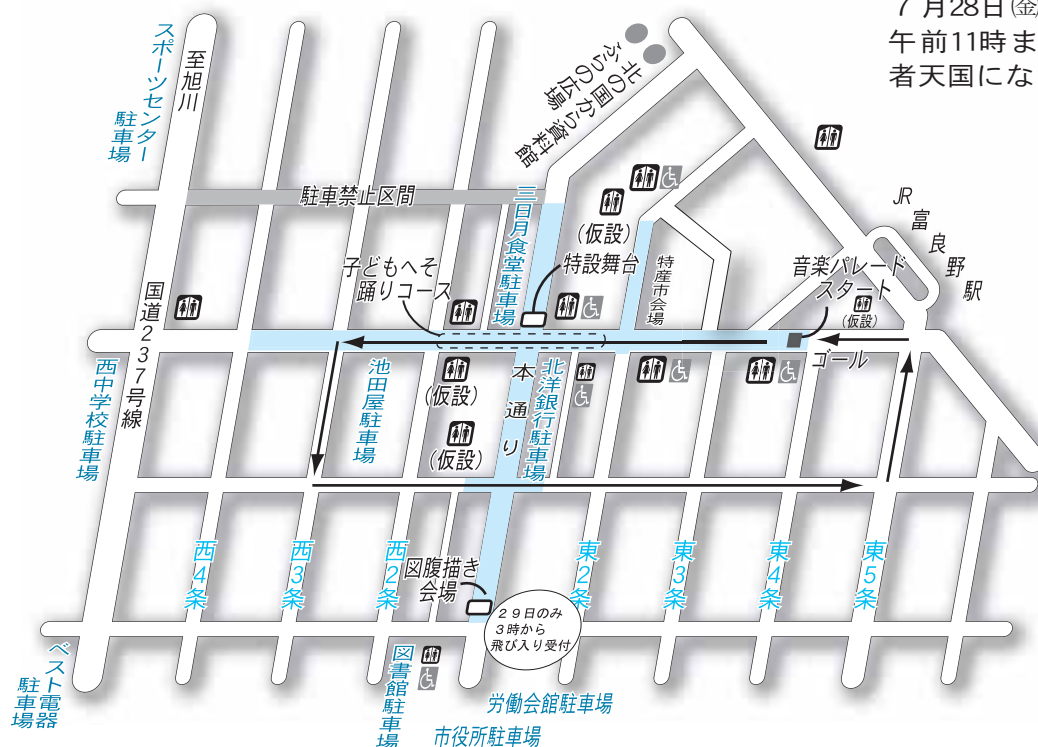
北海イカダ下りin空知川

- ◆と き 7月30日(日) 午前11時～
- ◆ところ スタート 布部大橋
ゴール 富良野大橋
- ◆参加料 無 料
- ◆申込期限 7月21日(金)
- 問合せ・申込み
商工観光課 ☎ 39 - 2312

フリーマーケット

- ◆と き 7月29日(土)
午前9時～午後2時
- ◆ところ 本通り 北洋銀行前
- ◆出店募集数 100店
1区画2.5m×2.5m
- ◆出店料 500円
- ◆申込期限 7月25日(火)まで
- 問合せ・申込み
ふらのまちづくり株式会社
☎ 23 - 5177

祭り期間中の交通規制にご協力ください



7月28日(金)午前5時～30日(日)
午前11時まで■の部分が歩行者天国になります。



トイレ提供店
新谷
亀屋金物店
宝屋時計店
ふらのタクシー
やまどり
菅原米店
中央アポロ

選挙違反について

市職員の選挙違反について質問します。公僕の選挙違反は許される行為ではありません。なぜ6カ月月の停職処分なのか、その理由を問います。また、市民を裏切った選挙違反該当者を懲戒免職にすべきとの声が拡大していますが、この件についても所見を伺いたい。

(緑町男性)

「総務課」です

この度の、公職選挙法違反による富良野市職員2名の逮捕について、市民及び各関係者の皆様に多大なご迷惑と信頼を損ねる結果を招いたことに對しまして心よりお詫び申し上げます。

本事件に係る市職員の懲戒処分につきましては、選挙管理委員会から5月8日に報告を受け、5月12日に富良野市職員懲戒処分等に関する規程等にもとづきその裁定を判断したところです。量定につきましては、過去における懲戒処分などの決定内容や、他自治体の処分などを参考にし、また、当該職員の日頃の勤務

態度などの状況や、過去における非違行為等の有無、事件に至った背景について調査しました。その結果、勤務態度は良好でこれまで非違行為もなく、事件についても自主的に告白し、事件の重大性を充分認識し、深く反省していることなど総合的に勘案し、免職相当を軽減した決定といたしました。

しかしながら、事件の重大性から免職に次ぐ重い処分として、停職で最高量定となる6カ月月の処分としたところで

す。なお、職員が、禁固刑以上の刑が確定された場合は、地方公務員法により、自動的に失職することを確認の上の決定です。

今後は、事件の再発防止に努めるとともに市政の信頼回復のため、職員の公務員倫理を一層徹底し、市民の期待と信頼に応えるべく職員一丸となって職務精励に努めます。

市職員の

待遇について

①新市長は行財政改革、特に市職員の給与報酬については、市民の理解と納得を得られる

ようにすると公約されました。また、4月18日富良野市では

職員の給与・定員管理、ラスパイレス指数の状況を類似団体平均、全国市平均とのからみで「市ホームページ」で発表されました。市職員の中には自分たちの給与水準は市内各企業、商店、工場、団体、NPO法人等と同水準であり高いなどともないという人もいますが、農業、中小企業、サービス、流通業で働くものが多く、市民感情からいうとかなり感覚が違うと思うのですが、新市長はいかがお考えですか？

②市職員の福利厚生費について新聞報道で昨年、今年と2度にわたり富良野市は全道でS市、U市と並んでベスト3と報道されましたが、新聞での反論の記事や広報での説明も一切ありませんが、ぜひ説明する必要があると思います。富良野市程度の規模では市民サービスもこの程度が限度と良く聞く中で市職員へのサービスが突出しているように思うのですが？

③国や道の職員の「天下り問題」について色々といわれている中で市職員の場合はどうなのか？特に市から何らかの

市民の声

V O I C E

市への質問・意見や、広く市民に向けたメッセージなどを掲載するコーナーです。
FAX・郵便・電子メールなど必ず書面でお寄せください。広報へは掲載しませんが、内容確認などのためこちらから連絡する場合がありますので必ず氏名・連絡先を添えてください。
個人のプライバシーに関することや誹謗・中傷など、内容により掲載できない場合がありますことをご理解願います。

問合せ・送付先

〒076-8555 富良野市弥生町1番1号
富良野市役所 企画振興課

電話 39-2304 FAX 23-2121

電子メール

富良野市ホームページのメールフォームをご利用ください。

<http://www.city.furano.hokkaido.jp/>
「あなたの声をまちづくりに」→「市民の声」を選択

「総務課」です

①の回答

これまで職員の給与などについては、毎年広報2月号誌上に公表を行ってまいりましたが、「地方公共団体における職員給与等の公表についての全部改正について（平成17年

(緑町男性)

8月29日 総務事務次官通

知」の施行にもつき、職員の給与・定員管理状況についてより透明性を高めるとともに、市民のみなさんの理解を得られるよう市のホームページ上に公表したところで

す。このホームページは北海道のホームページとリンクしており道内他市町村の給与・定員管理状況と比較ができ、また道のホームページは総務省のホームページともリンクしていますので、全国の市町村の状況もご覧になれます。

職員の給与は地方公務員法第24条第3項で「職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならない。」と規定されており、人事院は毎年この調査を実施しています。富良野市においても毎年出される人事院勧告を参考に職員の給与などの見直しを行っています。

本年度は職員給与について平均7.8%の引下げを行い、特別職の報酬なども含めて前年比で給与総額約2億4千万円の削減を行っており、今後それぞれの地域の民間水準や賃金水準をより適切に反映

することを目的としている国家公務員の給与の取り組みを参考として、職員の給与水準の見直しを図ってまいりますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

②の回答

職員福利厚生会は、地方公務員法第42条（地方公共団体は、職員の保健、元氣回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない）にもつき、職員の文化・教養・保健及び体育に関する事業を行っています。特別職を含め全職員が会員となっており、教養・娯楽事業助成、各種親睦大会の開催、各種クラブへの運営助成、慶弔見舞金の給付などの事業を行っています。

各種事業は、会費（給料月額0.3%）と市交付金、事業収益、その他収入を財源として実施されています。市交付金額は年々見直しを図り、平成16年度は会費453万円に対して734万円を市交付金として支出しましたが、平成18年度予算では会費391万円に対して343万円の交付金の支出を予定しています。

おおよそ会費と市交付金の割合は1対1となっています。今後も事業内容などの見直しを図り、より効率的な運営を図りますので、市民のみなさんのご理解をお願いします。

③の回答

天下りとは一般的に、公務員がその業務と関連のある会社や団体に高い地位の役職で再就職することなどをさして使われています。国家公務員法では、退職者が一定の期間退職以前の地位に係する民間会社へ再就職する事を制限しています。地方公務員の再就職については、国家公務員のような法的制限はありませんが、市職員が民間企業などに再就職する場合、業務の公正な執行に支障を生ずるといったような誤解を受けることのないようにと考えます。今後とも地方公務員法改正の動きを注視しながら、他市の状況などを参考に適切に対処していきたいと考えますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

6月10日(土)、東部パークゴルフ場（麓郷集落センター横）がオープンしました。

コースは全9ホール、距離は480mで起伏にとんだコースとなっています。グリーンには、カップを2カ所設置することにより、同じコースでも2回楽しめます。今後は10月まで開設予定。

○料 金 無料

○定休日 毎週金曜日

問合せ 東部パークゴルフ場管理運営委員会

☎ 29 - 2718



6月10日に行われたオープン式

東部パークゴルフ場オープン

平成17年度下半期（平成18年3月31日現在）の

予算執行状況をお知らせします

問財政課 ☎ 39 - 2306

歳入・歳出予算額及び収入・支出済額は、平成16年度繰越明許費を含んでいます。

一般会計 歳入			
区 分	予 算 額	収 入 済 額	執行率(%)
市 税	22億8,811万円	22億6,567万円	99.0
地 方 譲 与 税	3億7,330万円	2億8,780万円	77.1
地方消費税交付金	2億7,203万円	2億7,203万円	100.0
自動車取得税交付金	8,785万円	8,785万円	100.0
地 方 交 付 税	48億3,986万円	48億3,986万円	100.0
分担金・負担金	5億2,258万円	3億2,214万円	61.6
使用料・手数料	1億7,565万円	1億7,648万円	100.5
国 庫 支 出 金	13億6,151万円	9億2,967万円	68.3
道 支 出 金	10億2,830万円	6億2,408万円	60.7
繰 入 金	5億1,755万円	3億8,217万円	73.8
諸 収 入	5億8,976万円	2億8,356万円	48.1
市 債	8億0,390万円	2,800万円	3.5
そ の 他	2億7,580万円	2億6,015万円	94.3
合 計	131億3,620万円	107億5,946万円	81.9

一般会計 歳出			
区 分	予 算 額	支 出 済 額	執行率(%)
議 会 費	1億7,054万円	1億6,797万円	98.5
総 務 費	13億8,684万円	11億8,990万円	85.8
民 生 費	29億8,427万円	27億8,062万円	93.2
衛 生 費	12億4,508万円	11億9,631万円	96.1
労 働 費	4,024万円	3,851万円	95.7
農 林 業 費	11億7,404万円	11億3,392万円	96.6
商 工 費	3億7,381万円	3億6,232万円	96.9
土 木 費	25億6,036万円	21億4,887万円	83.9
消 防 費	4億5,425万円	4億5,425万円	100.0
教 育 費	11億4,951万円	10億7,779万円	93.8
公 債 費	15億4,556万円	14億9,399万円	96.7
予 備 費	571万円	0万円	0
災 害 復 旧 費	4,599万円	4,479万円	97.4
合 計	131億3,620万円	120億8,924万円	92.0

出納閉鎖期日の5月31日までに国庫・道支出金、市債などの歳入・歳出が確定し、平成17年度の決算額になります。

基金の現在高

財政調整基金	文化振興基金
5億1,846万円	7,040万円
減債基金	スポーツ振興基金
7,408万円	3,406万円
地域振興基金	農業推進事業基金
2,078万円	7,190万円
地域づくり推進基金	森林自然愛護基金
3億2,578万円	1,810万円
国際交流基金	ワイン事業基金
1億4,419万円	7億0,045万円
社会福祉基金	土地開発基金
2億7,215万円	3億9,532万円
国民健康保険給付基金	企業振興促進基金
3,535万円	60万円
教育基金	公共下水道事業基金
157万円	6,189万円
育英基金	開庁100年記念事業基金
331万円	2,116万円
戸倉育英基金	介護保険給付費準備基金
70万円	3,008万円

企 業 会 計 (単位：万円)					
会 計 名			予算額	調定済額 執行済額	執行率(%)
水 道 事 業	収益的収支	収入	40,598	40,482	99.7
		支出	40,487	39,893	98.5
	資本的収支	収入	7,926	7,960	100.4
		支出	18,829	18,681	99.2
ワ イン 事 業	収益的収支	収入	48,190	45,942	95.3
		支出	47,893	43,019	89.8
	資本的収支	収入	-	-	-
		支出	31,068	27,322	87.9

特 別 会 計 (単位：万円)					
会 計 名	予算額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険	265,085	241,233	91.0	241,856	91.2
介 護 保 険	137,304	126,013	91.8	122,684	89.4
老 人 保 健	311,982	296,303	95.0	289,192	92.7
公設市場事業	3,638	3,526	96.9	3,453	94.9
下 水 道 事 業	94,408	82,333	87.2	89,669	95.0
簡易水道事業	11,570	11,215	96.9	10,664	92.2

ズームアップふらの

富良野の森を後世に残すために
第1回森づくりの集い

6月1日(木)、第1回森づくりの集いが行われ、市民約30名が参加しました。

C・C・C富良野自然塾の主催で、閉鎖されたプリンスホテルゴルフコースを森に還す自然返還事業として取り組まれました。森に還すとは、森で種を採取し苗を育てそれを植樹するすべての過程をいい、将来的には15万本を植樹する予定で進められています。今回はヤチダモ・マカバ・ミズナラの3種類の苗の植樹が行われました。

自然塾では、ほかに自然体験による環境教育事業を実施し、地域資源である富良野の森を後世に引き継いでいくため、市民のみなさんのご協力をお願いします。



最優秀賞は西中嘉本梨沙さん

5月24日(木)、富良野市少年の主張大会が文化会館で開催され、市内の中学校から17名の生徒が参加しました。最優秀賞には、富良野西中学校3年生の嘉本梨沙さん(よしもとりさ)さんが選ばれました。主張題は「会話」。携帯電話やパソコンのメール等の普及により、会話が少なくなってきたという現状を見つめ直し、文字どおり会って話をする会話を通じて、お互いの感情を知ることの会話の重要性を訴えていました。

少年の主張大会



まちをキレイにしましょう！

6月14日(火)、「富良野市国道花いっぱい会」は、昨年が続いて、「花植えボランティア活動」を行い、市民グループなど約180名が参加しました。

苗は、旭川開発建設部が提供し、ストンチシア・ヒソップなどの宿根草を約3000本。富良野市場前からふらの生協前までの区間に丁寧に花の苗を植えました。

今年の夏は、道路がたくさんの花に囲まれることが期待されます。

花植え
ボランティア活動

安全運転を心がけましょう！

道路標示標識工事などを行っている北進開発株式会社(旭川)が、5月3日(木)、富良野神社横で交通安全啓発を行いました。

この日交通安全啓発を行ったのは社員12名で、今回富良野市内で仕事をする事になり、仕事以外になにか役に立ちたいということで、道行くドライバーに交通安全の呼びかけを行いました。

あわせて道路のごみ拾いも行いました。

交通安全啓発活動



のらしの情報

INFORMATION



くらし

ウエスからの

自然発火火災

天然植物油を主成分とした塗料の成分は、植物油などに含まれているものと同様のもののでそれ自体は危険なものではありません。しかし、ウエスや布に染み込んだ状態で空気に接触した際に発する酸化熱からゴミ袋などの中で自然発火する危険性があります。

富良野地区消防組合管轄においても、こういった原因の火災が発生しています。

木材塗料を使用する際は、商品の取扱説明書や注意表示をよく読み、塗料が付着した使用済みの布などは、多量の水に浸した状態で廃棄するなどの注意事項をよく守ることが必要です。

◆事故の特徴

・発熱条件が単一でなく、油脂を含んだ布などの繊維の状態による相乗効果で発火に至る。

・発熱から発火に至るまでに長時間を要する。

・発熱部分が見えにくい。

◆自然発火が起こりやすくなる状態について

①亜麻仁油、桐油、大豆油などの乾性油は比較的酸化されやすく、発熱しやすい。

②繊維を積み重ねた状態は、空気との接触面積が大きく、油脂の酸化反応が進みやすくなる。

③積み重ねた繊維は空気を多く含むため、断熱性が高くなり蓄熱しやすい。また、使用済みタオルをバケツに入れた時などは、空気の流れが悪いため蓄熱されやすい。

■消防本部予防課

☎23・5119



催し

社会を明るくする運動 啓発パークゴルフ大会

◆とき 7月23日(日) 小雨

決行 開会式午前8時30分

◆ところ 山部太陽の里

パークゴルフ場

◆参加対象

市民100名(先着順)

◆参加料

200円(プレー代含む)

但し、シーズン券購入者は無料

◆申込 7月5日(水)定員

まで。福祉課・山部支所・東山支所に申し込んでください。

■福祉課福祉総務係

☎39・2211

おやこ劇場

◆とき 7月11日(火) 開場

午後6時 開演6時30分

◆ところ 文化会館大会議室

◆内容 人形劇「ばばあちゃんといそがしいよる」

◆対象 4歳～小学2年生

◆入会金 100円

◆会費 月額900円

※当日の入会もできます。

コミュニティ助成金を受け 太鼓の補修を行いました。

富良野彌榮太鼓保存会では、財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を受け、太鼓の補修(革張替)を行いました。

この助成金は、同センターが全国自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、住民が行なうコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報を目的に行なわれているものです。

富良野彌榮太鼓保存会は、昭和48年に結成され、以来、太鼓を通して青少年の健全育成並びに地域文化の向上、郷土芸能の発展に寄与することを目的に活動しています。郷土を代表する郷土芸能として、市の様々なイベントに積極的に出演し、多くの市民から支持されていますが、熱心な活動に伴い、太鼓の傷みが激しく、ここ数年、充分な練習・演奏ができない状況にありました。

今回のこの補修によって、今後、充分な練習、演奏活動が行なわれ、活力ある町づくりへのより一層の貢献が期待されます。

■博物館 ☎42・2407



今

月の手続き

7月

文月

July

国民年金 老齢基礎年金 裁定請求

昭和16年7月生まれ(満65歳の方) 誕生日の前日以降に手続きをしてください。

◆必要なもの

印鑑・預金通帳・戸籍謄本・住民票謄本など

◆市役所③番窓口にお越しください。

間おやこ劇場

7月22・5894

富良野の自然に 親しむ集い

夜の鳥沼探検。暗闇の沼上の餌を求めて飛び回るコウモリ、さらにハンノキの林で幻想的な光を放つヘイケボタルも観察します。

◆とき 7月21日(金)

午後7時～9時

◆ところ

鳥沼公園ボート乗場

◆参加料 無料

◆定員 40名(先着順)

◆服装等 夜間の野外観察に適した服装(長袖・長ズボン・帽子・軍手)・長靴・虫除けスプレー・懐中電灯

◆申込 博物館に電話で申し込みください。

◆その他

○雨天の場合は中止

○小学生は保護者同伴で参加してください。

◆とき 7月21日(金)

◆ところ

鳥沼公園ボート乗場

◆参加料 無料

◆定員 40名(先着順)

◆服装等 夜間の野外観察に適した服装(長袖・長ズボン・帽子・軍手)・長靴・虫除けスプレー・懐中電灯

◆申込 博物館に電話で申し込みください。

◆その他

○雨天の場合は中止

○小学生は保護者同伴で参加してください。

◆とき 7月21日(金)

◆ところ

鳥沼公園ボート乗場

◆参加料 無料

◆定員 40名(先着順)

◆服装等 夜間の野外観察に適した服装(長袖・長ズボン・帽子・軍手)・長靴・虫除けスプレー・懐中電灯

◆申込 博物館に電話で申し込みください。

◆その他

○雨天の場合は中止

○小学生は保護者同伴で参加してください。

◆とき 7月21日(金)

◆ところ

鳥沼公園ボート乗場

午前10時～午後12時30分

◆ところ

文化会館調理実習室

◆参加料 500円

間協会病院地域医療福祉科

7月23・2181



自衛官採用試験

◎2等陸士・海士・空士

◆受験資格

18歳以上27歳未満

◆受付 8月1日(火)～9月

8日(金)の間

◆試験日 男子 9月20日(水)

女子 9月25日(月)

◎曹候補士

◆受験資格

18歳以上27歳未満

◆受付 8月1日(火)～9月

8日(金)の間

◆試験日 1次 9月16日(土)

◎一般曹候補学生

◆受験資格

18歳以上24歳未満

◆受付 8月1日(火)～9月

8日(金)の間

◆試験日 1次 9月16日(土)

◎航空学生

◆受験資格

高卒(見込) 21歳未満

◆受付 8月1日(火)～9月

8日(金)の間

◆試験日 1次 9月23日(土)

間上富良野募集事務所

7月45・3412

総務課総務法制係

7月39・2300

市・道営住宅入居者募集

◆受付期間

7月10日(月)～21日(金)

◆募集戸数 4戸

◆入居資格

①現に住宅に困窮している方

②税金の滞納がない方

③収入が基準以内の方

◆募集する住宅

▽高齢者向け住宅

しらかば団地(錦町8番

(平成11年2LDK) 1戸

▽単身者向け住宅

北麻町1・2番(浴室無

(昭和44・45・46年2DK

3戸

◆家賃 入居する方の収入

により決まります。

◆申込 都市建築課にある

申込書に記入し、必要な書類

(収入を証明する書類など)

を添えて提出してください

間都市建築課建築住宅係

7月39・2316

平成十八年夏巡業

大相撲 富良野場所

第10日/平成18年8月7日(月)

開場18時/打ち出し(終了予定)19時

観戦の場/富良野スポーツセンター

(富良野市体育館内1階)

観戦券(税込)

1階12席(1人席) 1,000円	1,000円	1,000円
2階12席(1人席) 1,000円	1,000円	1,000円
3階12席(1人席) 1,000円	1,000円	1,000円
4階12席(1人席) 1,000円	1,000円	1,000円
5階12席(1人席) 1,000円	1,000円	1,000円
6階12席(1人席) 1,000円	1,000円	1,000円
7階12席(1人席) 1,000円	1,000円	1,000円
8階12席(1人席) 1,000円	1,000円	1,000円
9階12席(1人席) 1,000円	1,000円	1,000円
10階12席(1人席) 1,000円	1,000円	1,000円

入場券(税込)

1階12席(1人席) 1,000円	1,000円	1,000円
2階12席(1人席) 1,000円	1,000円	1,000円
3階12席(1人席) 1,000円	1,000円	1,000円
4階12席(1人席) 1,000円	1,000円	1,000円
5階12席(1人席) 1,000円	1,000円	1,000円
6階12席(1人席) 1,000円	1,000円	1,000円
7階12席(1人席) 1,000円	1,000円	1,000円
8階12席(1人席) 1,000円	1,000円	1,000円
9階12席(1人席) 1,000円	1,000円	1,000円
10階12席(1人席) 1,000円	1,000円	1,000円

お問い合わせ 大相撲富良野場所富良野地区協議会 TEL.0167-23-3388

「ふらの夏のラベンダー」

作戦2006」実施中

期間 7月1日～8月31日

本格的な観光時期を迎え、多数の観光客の入り込みが予想されます。市民のみなさんと観光客の安全と安心を守るため、次のことに注意しましょう。

- 外出するときは、カギかけ声かけを
- 運転はシートベルト着用・スピードダウンを
- 不審者を発見したときは、即110番



講座 ITホームヘルパー科 講習会

◆期間 8月1日～11月22日の間の平日午前9時から午後5時まで

◆ところ 人材開発センター
◆内容 パソコン操作技術の習得とホームヘルパーの資格を取得する講習(富良野市循環型経済活性化促進協議会の主催)

◆対象 18歳以上で休まず受講できる方

◆定員 20名

◆受講料 無料
◆申込 7月11日(火)～7月25日(火)の間に、人材開発センター窓口にて申込みください。
問 人材開発センター
☎ 22・2619



子ども

里親になりませんか

現在、いろいろな事情でお子さんを育てることができないという家庭が増え、そのよ

うなお子さんを受け入れる環境も不足しています。日本では、そのようなお子さんの多くが施設などで集団生活をしていますが、自分の家庭に迎え入れ、愛情を込めて養育することを目的としているものが、『里親』という制度です。

養育をお願いする期間は、そのお子さんの家庭事情により異なりますが、長期間になる場合もあります。(ただし、1年以内に限定した「短期里親」という制度もあります。)

お子さんを養育することになれば、養育費として、里親手当、生活費、学校教育費、医療費が支給されます。

問 旭川児童相談所

☎ 0166・23・8195

問 児童家庭課児童家庭係

☎ 39・2223

●みんなも遊ぼう！

市内の5つの児童館はだれでも自由に利用ができます。

◆開館時間
月～金曜日

午後1時～5時

土曜日・夏休み

午前10時～午後5時

※午後4時30分～5時までは清掃時間のため自由な利用はできません。

問 児童家庭課児童家庭係

7月の児童館行事 詳しくは各館（センター）へ		ところ
とき・内容		
東部児童センター （錦町13 - 1） ☎ 23 - 5129	▽17・18日 フェルト手芸 ミニ運動会	
桂木児童センター （桂木町2 - 41） ☎ 22 - 3792	▽14日 シャボン玉 あそび ▽24日 ブーメランついで	
麻町児童センター （西麻町2 - 33） ☎ 23 - 2977	▽15日 ピクニック ▽27日 あさまちっ子 まつり	
北の峰児童館 （北の峰町27 - 1） ☎ 23 - 4804	▽10日 シャボン玉 あそび ▽31日 夏休みお楽しみ 会	
緑町児童館 （緑町13 - 8） ☎ 22 - 3370	▽20日 粉風船 ▽27日 ちびっこクッキ ング（フルーツ ポンチ）	

☎ 39・2223

中小企業大学校 旭川校の研修案内

①経営トップセミナー

対象 中小企業の経営者役員 定員30名
7月21日(金)～22日(土)

②ファシリテーションと交渉力

対象 管理者部門のリーダー 定員30名
7月24日(月)～27日(木)

③明日から出来る！お客様ニーズのつかみ方

8月2日(水)～4日(金) 定員25名

④ホームページの戦略的活用 定員20名

前半 8月23日(水)～25日(金)
後半 9月27日(水)～28日(木)

問合せ／申込み
中小企業大学校旭川校
☎ 0166-65-1200

サマージャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて3億円

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます

□発売期間 7月13日(木)～8月1日(火)

□抽せん日 8月11日(金)





年金

障害基礎年金（年金コード6350・2650）の受給者の方へ

7月は現況届の提出月です。届出書は直接、社会保険庁から本人に送付されますので、7月末日までに市役所国保年金係、または山部・東山支所に提出してください。

現況届は、引き続き年金を受ける権利があるかどうか、確認するためのものです。提出がないと年金が一時的にとめられることがありますので、

必ず期限までに提出してください。
国民年金の免除制度が変わります

保険料の支払が困難な場合は、申請して承認されると免除になる制度がありますが、7月より全額免除・半額免除のほかに4分の1と4分の3の2種類の免除が加わります。本人の所得や世帯主の所得によつて受けられる免除が変わりますので、ご確認ください。
年金証書を失くしたときは再交付の手続きを

事務所に提出して、「年金証書」の再交付を受けてください。
「年金証書」は、年金を受ける権利のあることを証明するものです。各種の届出や年金相談のときに必要になりますので、大切に保管しておきましょう。

保険料の支払いはお忘れなく
国民年金係
☎ 39・2301

図書館だより（7月）

開館時間は 火～金曜日 午前10時～午後6時
土・日曜日 午前9時～午後5時

●児童書（新着）

ありがとうへんてこライオン 長 新太
とんでもないおいかけっこ クレメント・ハード
すき（詩の風景） 谷川 俊太郎
ライオンと魔女 C・S・ルイス

●一般書（新着）

夢はトリノをかけめぐる 東野 圭吾
被爆のマリア 田口 ランディ
お火役凶状 澤田 ふじ子
テスト・オブ・苦虫2 町田 康

催し

2階展示ホール 水墨画展 1日～15日
和紙絵教室いち葉会作品展19日～27日
広島・長崎原爆展 29日～8月6日
多目的ホール 絵本の読み聞かせ・映画・手づくり
紙芝居の集い 8日(土)午前10時30分～
絵本コーナー ボランティアどんぐり おはなし会毎週水
曜日午後3時から（夏休み期間中は休み）

休館日

定例休館日 毎週月曜日
整理休館日 28日(金)
振替休館日 18日(火)

☎ 図書館
☎ 22 - 3005

富良野市功労表彰・貢献表彰候補者を推薦してください

■功労表彰

次に該当する個人・団体が対象となります

① 自治の振興発展に功績が顕著 8～20年以上

市長や議員・行政委員・各種委員・消防団員であった方などを対象とします。

② 産業経済の振興発展に功績が顕著 20年以上

商工観光・建築土木・農林関係分野でそれぞれ活躍、功績のある方などを対象とします。また、優れた発明や改善をした方も対象となります。

③ 保健・医療・福祉・環境に功績が顕著 20年以上

疾病予防・社会福祉向上・環境の保全・廃棄物の適正処理などに功績のある方・民生児童委員・人権擁護委員などを対象とします。

④ 教育・文化・体育・科学技術の振興に功績が顕著 20年以上

学術・芸術・教育・文化財保護・体育振興などに功績のある方を対象とします。

■貢献表彰 次に該当する個人・団体が対象となります

地域自治・地域振興に大きく貢献 20年以上

連合会長や町内会長・ボランティア活動や青少年育成活動など各種の市民活動に功績のある方を対象とします。

■推薦方法

「富良野市表彰候補者推薦書」に必要事項を記入（必要に応じて参考資料を添付）し、市役所、山部・東山支所に直接提出、または郵送してください。

■期日 8月1日(火) 必着

■その他 推薦書及び推薦要領は、総務課・各支所にあります。

☎ 総務課総務法制係

☎ 39・2300



「仲良し姉弟です！」

左から

坂口 舞奈さん (3歳)
遥真さん (8カ月)
錦町

お子さんの
写真を募集
しています！

わんぱくざかり



「仲良し兄妹です！」

左から

佐藤 大地さん (5歳)
愛海さん (2歳)
若葉町

虹消えて女が守る錦鯉
青水無月竹馬の友に遭ふ温泉
北の夏ヨサコイソーラン熱気の輪
新緑の隣人夫とパーク行き
父の日に決意あらたむ介護の手

山田クニ子
岩田 美雪
久守喜多子
辰己 久子
木戸 美星
武内 昭子

文芸 俳句 短歌

アルバムをふと開き見て笑み返す
幾多の人よ幸せですか
夫逝きて空気のように居た人が
早十年の時を刻みて
田を囲み畦に咲き満つ芝桜
張りし水面に花を映して
介護認定コンピューターに入れられて
痛みは春の闇に消されり
歌碑ロード巡れば落葉積りいて
靴裏ふかぶかと踏み心地よく
アルバムをふと開き見て笑み返す
幾多の人よ幸せですか
夫逝きて空気のように居た人が
早十年の時を刻みて
田を囲み畦に咲き満つ芝桜
張りし水面に花を映して
介護認定コンピューターに入れられて
痛みは春の闇に消されり
歌碑ロード巡れば落葉積りいて
靴裏ふかぶかと踏み心地よく

寄付

ありがとうございます

富良野市へ

児島応龍 (東山)

金 30万円

富良野ライオンズクラブ

会長 木村 哲

児童用両面書架 2台

座間トヨ (錦町)

金 30万円

藤堂英一朗 (若葉町)

油絵 1枚

津田シズエ (北麻町)

金 3万円

鹿野貞子 (本町)

金 1000万円

寿光園へ

佐藤金夫 (山部)

花の苗 350本

小早川健 (山部)

花の苗 200本

順不同・敬称略

●幼児の歯磨き

お元気ですか 保健師です

健康情報

Health Information

歯磨きは大切な習慣ですが、
たいていの幼児は歯磨きを嫌
がるので手を焼く保護者も多
いのではないのでしょうか。

2歳くらいになると自分で
磨くと主張することもありま
す。自分でやろうとする意欲
は尊重して、まずは思い通り
に磨かせてあげてください。
しかしほとんど歯垢は取れて
いませんので仕上げ磨きは必
要です。小学校低学年くらい
までは1人では充分に磨けな
いことが多いですから、それ
までは大人が仕上げ磨きをし
ましょう。理想を言えば食べ
たらすぐ磨くのが良いのです
が、嫌がる幼児なら、最低で
も1日1回、夜寝る前にしつ
かり磨ければ良いでしょう。

仕上げ磨きを嫌がったら

嫌がったらそこで中断する
のではなく、手足を押さえて
でも可能な限り一通り磨きま
しょう。終わったら「よく頑
張ったね」と必ずほめてあげ
て下さい。それが難しければ
30秒でもいいので今回は上顎
の奥歯だけと範囲を決めて、
手早くかつ的確に磨きます。
そして次に行うときは下の奥
歯というように、1日数回に
分けて口の中を1周するよう

にすれば「毎回がいい加減」
になることを防げます。
**なぜ嫌がっているのか考えて
みる**

○歯ブラシを見ただけで嫌が
るのなら、歯磨きは痛くない
ことを少しずつ理解させ、力
の入れ方、歯ブラシの硬さ、
歯肉や小帯に歯ブラシがあ
たっていないか確認しましょう。
○歯磨剤が嫌なら当面使用し
なくてかまいません。

○やさしく語りかけるなど楽
しい雰囲気作りを心掛けてく
ださい。真剣な顔で歯磨きす
ると子どもはますますいやに
なります。

○子どもの理解度にあわせて
歯磨きはお風呂に入るなどと
同じ必要な習慣であることを
教えましょう。

○虫歯は歯磨きだけで完璧に
防げるものではありません。
甘味物(ジュース類も含む)
の量を決め、だから食べさせ
ない。といった生活習慣も
含めて注意しましょう。

最後にかりつけの歯科医
で定期的にフッ素を塗布する
こともお奨めします。

ダイヤル交換市

- ◆登録・希望は随時受け付けます。
- ◆登録期間は6カ月です。

譲ります

●ロールマッサージ機●男性大人用ス
キーウエア(M)●縦型ブラインド●
浴衣・帯●ウエストベルトマシーン●
イタリア製チェスト●ドレッサー●籐
つuitate●籐椅子●扇風機●衣装かけ
●ラジオカセット●留袖●吸入器●綿
入丹前●ミニファンヒーター●冷凍冷
蔵庫●オーディオセット●学習机(棚
付)●按摩器●ビデオカメラ●空気清
浄機

譲ってください

●ジュニアシート●子ども用2段ベッ
ト●テレビ●全自動洗濯機●緑峰高校
男子制服●留袖●小型冷蔵庫●長靴18
~22cm(夏用)

※相談窓口・ダイヤル交換市は
消費生活センター ☎39-1166
月~金曜日 午前10時~午後4時

消費者相談Q&A

内職商法

Q 自宅で出来る仕事があ
いかとインターネット

で検索し、資料請求をした
ら電話が来て、その内職を
するには50万円近い教本の
契約をしなければならぬ
というので「そんな高いお
金、急に用意はできない」
と言いました。すると「最
低でも月3万の収入になる
から返せますよ」と、夫に
内緒で借りられるように消
費者金融機関を紹介され
いわれるまま借りたお金を
その会社に振り込みました
ところがいざ始めてみると
一度も仕事はなく、支払だ
けが残っています。解約し
たいのですが、どうしたら
良いのでしょうか。

A これは内職商法と呼ば
れるもので、文字入力
内職などで高収入をうたい、
高額な教材やCDの契約を
させるものです。この相談
はクーリング・オフ期間が
過ぎていましたが、契約書
に嘘の年収を書かせたなど、
問題点が多かったので、そ
の事を文章に書いて業者に
送り、交渉するようアドバ
イスしました。業者が契約
書の書き方を教えると言っ
て、この相談のように指図
されるままに記入したとい
う相談は多いのですが、自
筆で記入している以上指図
されたかどうかを実証する
のは大変困難です。

消費生活

※消費生活センター・各支所に「衣類回収ボックス」が設置されています。
不要になった衣類(綿50%以上のもの)の回収にご協力ください。



今月の一枚

こんげつの
いさをし

音楽大行進

6月15日(木)、富良野市内の児童生徒による音楽大行進が行われました。

日ごろの練習の成果を十分に披露し、元気いっぱい行進している姿がとても印象的でした。



ラジオ広報 ふらの

富良野市からのお知らせ

今月のラジオ

行政情報番組 ラジオ広報「ふらの」

- ・放送日時 毎週 月曜日～金曜日午前8時から8時5分
- ・放送内容 市からのお知らせやまちの話題など

まちづくり情報番組 元気ハツラツ! まちづくり

- ・放送日時 7月22日(土) 午前10時から10時45分
- ・放送内容 第38回 北海へそ祭り

こうほう



平成18年7月号

№538

発行/富良野市
編集/総務部企画振興課広聴広報係
〒076-8555 富良野市弥生町1番1号
TEL 39-2304 FAX 23-2121
富良野市ホームページ
<http://www.city.furano.hokkaido.jp/>

編集後記

■6月の異動で主幹、係長とともに広聴広報係に異動となり、今まで読者のひとりという立場から一転…自分の書いた記事をみなさんに読んでもらえるよう頑張ります。よろしく願いします。(み)

■サッカーのワールドカップドイツ大会が始まっています。サッカーが好きになったのが1994年のアメリカ大会を見たときから。当時は夜中中サッカーを見ていました。今大会も好カードばかりで、寝不足の日々が続きそうです。(と)

広報ふらののは再生紙を使用しています